

平成 29 年度大気環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会
議事概要

1. 日時 平成 30 年 2 月 26 日(月) 14:00~16:00
2. 場所 航空会館 501・502 号室
3. 出席者(敬称略)

委員

- 小佐古 敏荘 東京大学工学系研究科 原子力安全工学講座 名誉教授
五十嵐 康人 気象庁 気象研究所 環境・応用気象研究部 第四研究室 室長
大原 利眞 (国研) 国立環境研究所 企画部 フェロー
兼保 直樹 (国研) 産業技術総合研究所 環境管理研究部門
大気環境動態評価研究グループ 研究グループ長
鈴木 貴博 新潟県 放射線監視センター 新潟分室 主任研究員
田中 敦 (国研) 国立環境研究所 環境計測研究センター
基盤計測化学研究室 室長
橋本 周 (国研) 日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター
安全管理部 環境監視線量計測課 課長

環境省

- 高澤 哲也 水・大気環境局 大気環境 課長 兼 自動車環境対策 課長
齋藤 真知 水・大気環境局 大気環境課 課長補佐

事務局

伴場 滋、新田 濟、山下 ひろみ、佐藤 昭二、佐野 友一、大槻 孝之、式見 純一

オブザーバー 株式会社 日立製作所

杉山 勇人、島元 武志

4. 議題

- (1) 大気環境における放射性物質のモニタリング結果(平成 28 年度)について
- (2) その他

5. 資料

- 資料 1 空間放射線量率並びに大気浮遊じんの全 α 及び全 β 放射能濃度の解析結果
資料 2 環境試料(大気浮遊じん及び大気降下物)中の核種分析調査結果

6. 内容

主な審議内容を以下に示す。

- (1) 空間放射線量率並びに大気浮遊じんの全 α 及び全 β 放射能濃度の解析結果について事務局より、資料 1 に基づき、空間放射線量率並びに大気浮遊じんの全 α 及び全 β 放射能濃度の解析結果について説明があり、審議の結果、承認された。

主な内容を以下に示す。

- ・ 参考資料 3 について、6～8 月頃に空間放射線量率が若干上昇している地点が複数あるのは、温度上昇の影響なのかとの質問があった。事務局より、発生時期及び事象から温度上昇の影響だと推測できるとの回答があった。オブザーバーより、演算による補正で多少は軽減できるが、測定器には温度の上昇を冷却する物理的な機構はないとのコメントがあった。委員より、原子力施設のモニタリングポストではエアコンで温度を管理している例があるとのコメントがあった。
- ・ 資料 1 の p.7 について、年度の表記が間違っているので修正して欲しいとのコメントがあった。コメントに従って、資料を修正することとした。
- ・ 測定局の地点の属性に関する情報の共有はされているのかとの質問があった。事務局より、原子力規制庁の公開している HP で確認ができるが、それ以外の部分では自治体に直接問い合わせているとの回答があった。環境省より、原子力規制庁に結果の提供は行っているとのコメントがあった。
- ・ 空間放射線量率の上昇について、自然要因ではない原因を検出する方法はどうしているのかとの質問があった。事務局より、最大値を超えた地点について要因調査をしていく中で、非破壊検査などの人工的な影響を発見しているとの回答があった。
- ・ 資料 1 の p.17 について、黄砂の影響を調べてみてはどうかとのコメントがあった。委員より後方流跡線解析の利用も含めて、必要に応じて顕著な事象があった時に行ってみてはどうかとのコメントがあった。
- ・ 資料 1 の p.19 について、ろ紙送り直後は自然放射性核種の影響により人工放射性核種の影響が見えにくのではないのかとの質問があった。事務局より、ろ紙送り後 30 分のデータは解析対象外としている。6 時間値というのは 10 分毎の測定値の最後の 10 分を解析しているので十分に安定したデータが得られているとの回答があった。
- ・ 膨大なデータを自動で解析できるシステムがあると良いのではとのコメントがあった。委員より、自動解析には見落としのリスクがあるので慎重に行ってほしいとのコメントがあった。
- ・ 福島県南相馬市の南相馬合同庁舎で、空間放射線量率が定期的に低下している原因は何かとの質問があった。事務局より、測定器が駐車場内に設置されているために車両による遮への影響だと思われるとの回答があった。
- ・ 資料 1 の p.6 について、越前岬測定所の最大値が他の地点に比べて大きく超過しているが特別な理由はあるのかとの質問があった。事務局より、日常監視の中で詳細な調査を行っており、他の地点と同じく自然現象によるものであることを確認しているとの回答があった。
- ・ 資料 1 の p.23～25 について、平成 28 年 9 月に長い欠測があるが原因は何かとの質問があった。事務局より、この時期は北朝鮮の核実験後の監視を行っており、ろ紙送りの間隔を 1 時間に変更して運用していたために、条件の違うこの期間の結果は解析対象外とした。この期間については日常監視内で解析して結果を報告しているとの回答があった。委員より、注釈を入れてはどうかとのコメントがあった。コメントに従って、資料を修正することとした。

(2) 環境試料(大気浮遊じん及び大気降下物)中の核種分析調査結果について

事務局より、資料 2 に基づき、環境試料(大気浮遊じん及び大気降下物)中の核種分

析調査結果について説明があり、審議の結果、承認された。

主な内容を以下に示す。

- ・ 資料 2 の p.12 及び p.21 について、評価内に、過去の調査結果の範囲内であったことを入れるべきではないかとのコメントあった。環境省より、資料を公開するにあたって、加筆する方向で検討するとのコメントがあった。コメントに従って、資料を修正することとした。
- ・ 資料 2 について、福島県の結果について人工放射性核種である ^{134}Cs 及び ^{137}Cs が減衰している等の結論を入れてはどうかとのコメントあった。環境省より、資料を公開するにあたって、資料 1 との整合性を含めて検討するとのコメントがあった。
- ・ 検討会資料はこの後どのような扱いになるのかとの質問があった。環境省より、資料 1、2 及び参考資料 1～5 を環境省の HP で公開するとの回答があった。
- ・ 資料 2 の p.8 について、福島県大熊町の比較対象②の ^7Be 濃度が突出しているが正しい値なのかとの質問があった。事務局より、値については環境放射線データベース内のデータと相違無いとの回答があった。委員より、可能であれば問い合わせしてほしいとのコメントがあった。事務局より、データに間違いが無いかを自治体に確認するとの回答があった。
- ・ 資料 2 の p.10 について、島根県の大気浮遊じんの結果について、高感度で分析を行っているために検出されたとの説明があったが、自治体によって検出下限値が違うことについてどのように考えているかとの質問があった。事務局より、水準調査の実施要領で最低限の条件は決められているので、自治体間の検出下限値の差はあまりなく、島根県の検出下限値だけが特別に低いと思われるとの回答があった。

以上